

第79号

令和6年2月13日

活動報告

令和5年12月1日~令和6年1月31日

東志賀学区福祉推進協議会 地域支えあい事業委員会

生活支援事業

携帯電話の操作 : 1件 ・ゴミ出し

テレビの不具 : 1件

・粗大ごみ搬出 : 1件・電話器の相談:1件

エアコンの掃除 : 1件

:1件 ・家賃支払い、法務局供託の付き添い

・段差解消スロープ設置 : 1件

小計 12件

:6件



今まで発行した 「支えあいたより」を こちらからご覧になれます

認定事業

・見守り(高齢者) 14 件 ・登下校の見守り(児童)

・ふれあい給食 12月5日・子育て広場:12月6日・1月10日

・認知症カフェ(なもなも): 12月8日・1月12日

・子ども食堂:12月13日 1月29日(食堂)

12・1月 19・29日 (フードパントリー)

・子ども居場所つくり:12月2日 ・ 1月13日

・ふれあいサロン: 12月8日 20日 ・ 1月12日 24日

・民生委員活動高齢者子育で・年賀状:2件

小計 34 件 合計 46 件

消防団の活動によるささえ合い

消防団は地域の防災をささえる最も身近な組織で、重要なボランティア活 動のひとつでもあります。消防活動をはじめ各種の予防警戒活動及び防災 指導などを行います。災害が発生した際には、消防署と連携して現場へ駆 けつけ、消防署員が消火活動に専念できるよう、交通整理や立ち入り規制 などを担当支援します。毎月の「ポンプ訓練」や19日の「防火広報夜回り」 が主な活動となっていますが、春と秋の「全国一斉火災予防運動」期間と、 年末特別消防警戒で学区内の夜回りを実施しています。出初式や観閲式、 河川敷での水防訓練などの公的行事への参加に加え、学区では防災委員 会と協力し、自主防災訓練や盆踊大会など、防火・防災警戒も重要な活動 のひとつです。大規模な災害に見舞われた際には、消防署などは被害が 最もひどい筒所の消火と救援を優先して出動するため、公的な救援が来る までは、地元の市民が自ら消火にあたり、お互いを助け、命を繋ぎとめてい く力が必要になります。その要が地元の消防団です。(犬飼邦雄さん)



ポンプ訓練

消防団員の思いと願い

災害は何時起きるか判りません。「家具の転倒防止対策」をするなど日頃 から減災に心がけ、有事に関心を持つ事が重要です。また、保存食や水の 備蓄、停電・断水などライフラインが止まった際への備えも日頃から心がけ ましょう。ここからは消防団からのお願いです。最近の団員は、本業はサラ リーマンが多く、平日の昼間など有事に現場へ出動できない事がしばしば です。また25名の定員に対し、現在18名であり定員割れとなっています。高 齢化も課題です。我こそはと、地元でボランティア活動をと考えている方、・ 番身近なささえあいの活動が消防団員です。18から65歳未満の健康で特 に若い方、性別は問いません。是非この機会に申し出て下さい。



AED訓練

編集後記

まもなくガラケーが使用終了を迎えます。不慣れな方々にスマホの使い方を教えていく必要があります。スマホ が使えないと日常生活が難しい時代が到来します。肉親ですと以外と難しいようです。また家賃の供託のために 法務局に行く必要のある人も散見されます。私たちには法的な支援はできないですが、付き添いなどできる範囲で。 消防団の紹介を投稿いただいたのは、「地域のささえあい」にとって、無くてはならない存在と思ったからです。特 に地域の弱点や弱者を救うことを荷われているからです。若手の参加を期待します。

ちょっとした困りごとは相談窓口 お電話でも受け付けいたします

開設日時:毎週水・金曜日 9:30~12:00

5 080-3651-7435

相談窓口: 東志賀コミュニティセンター

